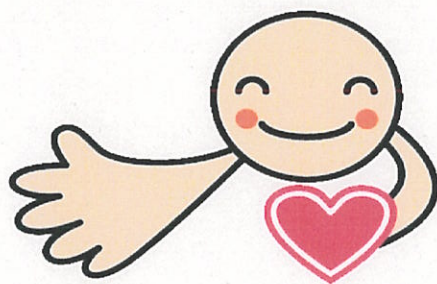


教育に関する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価報告書

(平成 24 年度事務事業)



[徳育推進のシンボルマーク「ニッコリン」]

平成 25 年 7 月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 1
2	点検及び評価の方法	P 2
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 5
	(1) 教育委員会の活動	P 5
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 5
	(3) 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	P 6
4	袋井市教育委員会の点検及び評価シート	P 9
5	学識経験者の意見	P 33
6	評価をうけて	P 36

1 趣旨

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、平成 24 年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、平成21年度から毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度の事務事業の点検及び評価を行っております。

平成21年度から平成23年度までの事務事業の取り組み結果に対して、学識経験者からは一定の評価を得ていました。しかし、昨年度、学識経験者から、今後より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、点検及び評価を行う本来の意義や目的を踏まえた点検及び評価の方法の見直しについての助言をいただきました。

このため、教育委員と教育委員会事務局は、いただいた意見等を参考にして、点検及び評価の方法に改善を加え実施しました。

【昨年度の点検及び評価に対する教育に関する学識経験者からの意見】

- 1 評価を実現度と緊急度で行っているが、実現度一つで十分と思われる。
- 2 具体的な取組みを評価の小項目に位置づけることができないか。
- 3 教職員の職務環境の「改善」、「授業」の項目が欲しい。
- 4 実現度を評価するためには、可能な限り数値目標で示すことが求められる。
- 5 袋井市総合計画等に掲げられている数値目標を点検・評価シートに早急に位置づける必要があると思われる。

(1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を点検及び評価の対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を点検及び評価の対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、毎年度、冊子「袋井の教育」に示しています。昨年度までは、点検及び評価の対象を「袋井の教育」の「施策の基本的方向」として、その方向に沿って進める事務事業を総合的に点検及び評価していたが、学識経験者からは、評価の理由が分かりにくく、事務事業の改善にも繋がりにくいとの御意見をいただきま

した。このため、対象を重点事業に絞って点検及び評価を分かりやすくし問題点や課題の把握と改善に繋げていくこととしました。

改善前

袋井の教育理念に迫るための基本目標を達成するために、当該年度の「袋井の教育」で定めている「施策の基本的方向」



改善後

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事務事業（重点事業）

（２） 評価を行う尺度について

評価を行う尺度については、「実現度」「緊急度」から、「達成度（実現度）」のみに変更しました。また、きめ細かな評価を行うため、段階評価を３段階から４段階にしました。

改善前

「実現度」と「緊急度」で評価する（Ａ～Ｃ）

「実現度」

A…概ね目標を達成できた

B…もう少しで目標を達成できた

C…目標を達成できない

「緊急度」

A…非常に緊急性が高い

B…緊急性が高い

C…緊急性があまり高くない



改善後

「達成度（実現度）」で評価する（Ａ～Ｄ）

A…十分達成している（指標のあるものは、達成率100%）

B…ほぼ達成している（指標のあるものは、達成率80%以上100%未満）

C…達成するには、まだ努力が必要である（指標のあるものは、達成率50%以上80%未満）

D…達成できていない（指標に対する達成率50%未満）

(3) 点検及び評価シート（様式）について

教育委員会が点検及び評価を行いやすくするとともに、一般市民の方々が見て分かりやすくするため点検及び評価シートの記載内容を変更しました。

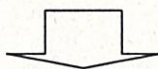
事務事業の「目的」、「手段」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、事業の全体像を明らかにすることで、客観性を高めるため、可能な限り指標を活用しました。

また、「評価の説明」を添えて、評価の理由を分かりやすく説明するとともに、評価結果を基に「来年度に向けて」の対応を検討することにより、PDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action）に則り、事務事業の改善に繋がっていきます。

改善前

点検及び評価シートの記載内容

- 緊急度のランクを決めた理由
- 実現度のランクを決めた理由
- 次年度の取り組み



改善後

点検及び評価シートの記載内容

- 目的 … 事業の目的
- 手段 … 当該年度の取り組み（計画）
- 目標又は指標…指標、指標がないものについては目標
- 実績 … 事業の実績
- 達成率 …指標と実績を比較したときの割合、数値で達成率を示すことができない場合は「－」とする。
- 評価の説明 … 達成度のランクを決めた理由
- 達成度（実現度）… 達成度のランク
- 来年度に向けて…点検及び評価の結果を来年度に活かして繋げるための取り組み

3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長を含め5人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び教育委員の自己研鑽に向けた、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 円滑な会議運営に向けた事前準備
- ウ 円滑な会議運営
- エ 教育委員と事務局との情報の共有化
- オ 教育委員会情報紙の発行
- カ 定例会等の開催予定と会議録の公表
- キ 報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ク 幼稚園・保育所・小中学校の訪問
- ケ 移動教育委員会の実施
- コ 教育委員会行事への参加
- サ 教育委員研修会への参加
- シ 市長等との意見交換・情報交換
- ス 近隣市町の教育委員との情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、袋井市教育委員会規則に基づき、次の事務を点検及び評価の対象とします。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する
こと。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員
(施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。)の任免その他の人
事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。
- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の人事評価を行うこと。
- ス 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- セ 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- ソ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- タ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- チ 教科用図書の採択に関すること。
- ツ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、教育行政の能率的運営を図るため、その権限に属する事務を教育長に委任しています。この事務は、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育環境の充実、子育て環境の充実、心ゆたかな若者の育成、芸術・文化・生涯学習の推進に向けた取り組みです。

点検及び評価の対象は、教育理念を具現化するため、平成24年度に重点的な取り組んだ事務事業（重点事業）としています。重点事業以外の事業については、主な実績の確認を行いました。

教育環境の充実（教育企画課）

◆重点事業

- ア 徳育推進事業
- イ 学校給食における地産地消の推進事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
- イ 児童・生徒特別支援教育就学奨励事業
- ウ 幼稚園・保育所の園庭芝生化事業
- エ 教育施設の大規模改修事業
- オ 学校施設の地震対策事業
- カ 中部学校給食センター整備事業及び調理・配送等業務受託者の選定
- キ 幼稚園等の給食受け入れ室整備事業

子育て環境の充実（すこやか子ども課）

◆重点事業

- ア 待機児童ゼロ作戦
- イ 幼保一体化
- ウ 防災教育の充実
- エ 放課後児童クラブ事業
- オ 親教育事業
- カ 子育て支援拠点事業

◇重点事業以外の主な取り組み

- ア 認証保育所・認証外保育施設補助事業
- イ 母親クラブ育成事業
- ウ 放課後子ども教室推進事業
- エ 児童館管理運営事業
- オ 地域子育て支援システム運営事業

カ ファミリーサポートセンター事業

心ゆたかな若者の育成（学校教育課）

◆重点事業

- ア 学校教育における「心豊かな人づくり」の推進
- イ 子どもの学力向上を目指した取組み
- ウ 子どもの健康で安全な生活を目指した取組み
- エ 子ども発達支援トータルサポート事業
- オ 袋井南小学校・高南小学校の通学区再編事業
- カ 防災教育の充実

◇重点事業以外の主な取組み

- ア 小・中学校特別支援教育推進
- イ 小・中学校外国人児童生徒支援事業
- ウ 読書活動推進事業

芸術・文化・生涯学習の推進（生涯学習課）

◆重点事業

- ア 社会教育推進事業
- イ 公民館の運営事業
- ウ 青少年の健全育成推進事業
- エ 文化・芸術振興事業
- オ 澤野医院記念館公開事業
- カ 歴史文化館事業
- キ 郷土資料館・近藤記念館事業
- ク 図書館事業

◇重点事業以外の事業

- ア スクールガード事業
- イ 静岡理工科大学市民体験入学

4 袋井市教育委員会の点検及び評価シート

総括表

	NO	取 組 み	達成度 (実現度)
1 教育委員会の活動	1	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A
	2	円滑な会議運営に向けた事前準備	A
	3	円滑な会議運営	B
	4	教育委員と事務局との情報の共有化	A
	5	教育委員会情報紙の発行	B
	6	定例会等の開催予定と会議録の公表	B
	7	報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A
	8	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A
	9	移動教育委員会の実施	A
	10	教育委員会行事への参加	B
	11	教育委員研修会への参加	A
	12	市長等との意見交換・情報交換	B
	13	近隣市町の教育委員との情報交換	A

	NO	取 組 み	達成度 (実現度)
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務	1	徳育推進事業	C
	2	学校給食における地産地消の推進事業	B
	3	待機児童ゼロ作戦	B
	4	幼保一体化	B
	5	防災教育の充実(保育所・幼稚園)	C
	6	放課後児童クラブ事業	A
	7	親教育事業	A
	8	子育て支援拠点事業	B
	9	学校教育における「心豊かな人づくり」の推進	B
	10	子どもの学力向上を目指した取組み	B
	11	子どもの健康で安全な生活を目指した取組み	C
	12	子ども発達支援トータルサポート事業	A
	13	袋井南小学校・高南小学校の通学区再編事業	A
	14	防災教育の充実(小学校・中学校)	A
	15	社会教育推進事業	B
	16	公民館の運営事業	B
	17	青少年の健全育成推進事業	B
	18	文化・芸術振興事業	B
	19	澤野医院記念館公開事業	A
	20	歴史文化館事業	A
	21	郷土資料館・近藤記念館事業	A
	22	図書館事業	B

○教育委員会の活動について…A(十分達成している)が8項目で全体の62%を占め、B(ほぼ達成している)が5項目で38%となった。
 ○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について…B(ほぼ達成している)が11項目で全体の50%を占め、A(十分達成している)が8項目で36%、C(達成するには、まだ努力が必要である)が3項目で14%となった。

大項目	中項目	取組み	達成度 (実現度)	点検・評価	
1 教育委員会 の活動	(1)教育委員 会会議の活性 化	①教育方針・新 規事業の企画立 案等の段階にお ける教育委員と 事務局との意見 交換	A	目 的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映させ、教育委員会機能の強化を図る。
				手 段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。
				目標又は指標	教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。
				実 績	○教育委員協議会を新たに設け、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、企画段階・検討段階で、教育委員と事務局が意見交換を行った。
				達成率	— 【評価の説明】 教育委員協議会で、「芸術とふれあうまちづくり事業」、「教育委員会の点検・評価方法の改善」、「平成25年度教育部の基本方針」、「園・学校巡回の改善」等について意見交換し、教育委員の意見が反映されたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、教育委員と意見交換を行い、教育委員の意見を反映していく。
	②円滑な会議運 営に向けた事前 準備		A	目 的	○会議の運営を効率的・効果的に行う。
				手 段	○事務局は、議案書等の会議資料を教育委員に事前配布する。教育委員は、それに目を通し質問や意見を整理する。
				目標又は指標	教育委員は、会議資料の内容を理解して会議に臨む。
				実 績	○教育委員は、事前に配布された会議資料に目を通し、会議で質問や意見交換を活発に行った。
				達成率	— 【評価の説明】 教育委員は、事前に配布された会議資料に目を通して会議に臨むなどの事前準備を行ったので、会議では、十分な時間を委員との質疑・意見交換に充てることができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○教育委員は、事前に配布された会議資料に目を通し、会議で意見交換を活発に行う。

1 教育委員会 の活動	(1)教育委員会 会議の活性化	③円滑な会議運 営	B	目 的	○会議での意見交換を活発にし、効率的・効果的な会議運営を行う。	
				手 段	○事務局は、初めての人でもわかるように、わかりやすい資料を作成し、わかりやすく説明を行う。	
				目標又は指標	○事務局からの説明は、わかりやすい言葉で、ポイントを押さえて行う。 ○資料はビジュアル化（一目で全体がわかる図）する。 ○教育委員は、活発に意見交換を行う。	
				実 績	○事務局は、説明を簡潔明瞭に行うことができた。 ○事務局は、新たな事業や施策について、事業や施策の全体をイメージ図で表し説明を行った。 ○教育委員は、意見交換を活発に行った。	
				達成率	—	【評価の説明】 事務局からの説明は、簡潔明瞭でわかりやすかったが、ビジュアル化されている資料が少なかったことから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○ビジュアル化された会議資料を増やし、より効果的・効率的な会議運営を行っていく。	
	④教育委員と事 務局との情報の 共有化	A		目 的	○教育委員は、多岐に渡る教育委員会事務局の活動内容を把握し、事務局との連携を強める。	
				手 段	○事務局（各課）は、前月の定例会以降に実施した活動等の内容や結果について、当月の定例会で報告を行い、教育委員と情報の共有化を図る。	
				目標又は指標	○事務局は教育委員に活動等の報告を適時に行う。	
				実 績	○事務局は、定例会で各種会議の結果、学校・幼稚園等の行事、講演会、イベント等について、年間63件の報告を行った。 ○緊急性のある重要な事項については、随時、事務局から教育委員に報告を行った。	
				達成率	—	【評価の説明】 教育委員と事務局は、事務局、学校、幼稚園等が実施した様々な活動についての情報を共有化することができた。教育委員は緊急性のある重要な事項についても事務局からの連絡により把握することができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○事務局は、定期的または随時、多様な活動等の情報を教育委員に提供し共有化を図っていく。 ○教育委員からも事務局に、独自に把握した情報の提供を行っていく。	

1 教育委員会 の活動	(2)教育委員 会活動の情報 発信	①教育委員会情 報紙の発行	B	目 的	○市民の関心が高いと考えられる教育施策や、主要事業を市民にわかりやすく知らせることにより、市民の教育に対する理解や関心を高める。	
				手 段	○情報紙を4回発行し、全世帯に配布する。	
				目標又は指標	○わかりやすい内容で、適切な時期に情報発信する。	
				実 績	○6月15日号… 袋井市の教育理念、袋井市教育委員会の今年度の取り組み、生涯学習関係の催し物のお知らせ ○8月15日号… 放射線教育、地震対策、通学路の安全対策、各種保育サービス、いじめ問題、生涯学習関係の催し物のお知らせ ○11月15日号… 袋井市教育委員会と教育委員の活動、袋井市郷土資料館の取り組み、生涯学習関係の催し物のお知らせ ○3月15日号… 今年度に袋井市教育委員会が力を入れた取り組み、今年度の教育委員活動を振り返って、高南小学校と袋井南小学校の通学区再編、生涯学習関係の催し物のお知らせ	
				達成率	—	【評価の説明】 今年度の教育委員会の事業計画を年度始めに、実施結果を年度末に発信した。いじめが全国的に問題になり、教育委員会の対応が批判される中、本市のいじめ対応や教育委員会の考えなどをタイムリーに発信することができた。しかし、紙面は、活字が多く読みにくい部分もあり、全体的に、よりわかりやすくすることが課題であることから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○情報紙を4回発行し、市民の関心が高いと考えられる教育施策、重点的に取り組む事業や市民にPRしたい取り組みを情報発信する。 ○写真やイメージ図を増やして活字を減らし、読みやすく、わかりやすくしていく。	
		②定例会等の開 催予定と会議録 の公表	B	目 的	○定例会等の開催日程や会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。	
				手 段	○ホームページを利用して会議日程や会議録を公表する。	
				目標又は指標	○会議日程を適時に公表する。会議録の内容を簡潔明瞭に記載する。	
				実 績	○会議日程は、定例会の1ヶ月前にホームページに公表した。 ○ホームページの会議録には、意見交換の要旨を記載した。 ○定例会での教育委員の発言の一部を教育委員会情報紙で公表した。	
				達成率	—	【評価の説明】 会議録は、やりとりされた内容の要旨を読みやすく記載できたが、市ホームページでの公表の時期が遅延していることから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○会議録は、定例会開催の2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。	

1 教育委員会の活動	(2)教育委員会活動の情報発信	③報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	目 的	○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	
				手 段	○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
				目標又は指標	○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
				実 績	○報道機関に提供した情報の内、新聞記事等に取り上げられた件数116件	
				達成率	—	【評価の説明】 情報を適時に提供し、116件の情報が、新聞記事等に取り上げられたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○市民にアピールしたい学校等の活動や取り組みをわかりやすい形でタイムリーに報道機関に情報提供する。	
	(3)教育現場の実情と課題の把握	①幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	目 的	○より良い教育を推進するため、教育委員と教育委員会事務局が学校等教育施設を訪問し、教育現場の実情や課題を把握する。	
				手 段	○学校等を訪問し、授業参観や校長を始めとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…全ての学校等を2年に1回訪問する。 ○教育委員会事務局…全学校・幼稚園・保育所を訪問する。 (教育委員と事務局の訪問を「巡回訪問」という。)	
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握する。	
				実 績	○幼稚園(15園)、保育所(2園)、小学校(12校)、中学校(4校)を巡回又は訪問し、授業参観や校長や教職員との意見交換を行った。	
				達成率	—	【評価の説明】 授業参観や校長、園長、現場の教職員と意見交換を行うことにより、学校等が抱えている課題を把握し、必要な措置を講じるなど、学校への支援を行うことができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○教育委員は、必要に応じて、巡回以外の訪問にも参加できるようにしていく。	

1 教育委員会の活動	(3)教育現場の実情と課題の把握	②移動教育委員会の実施	A	目 的	○定例会を教育施設等で開催することにより、施設等の実態や課題を把握する。	
				手 段	○教育施設等で定例会を開催し、終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
				目標又は指標	○教育委員は、各施設の実情や課題を把握する。	
				実 績	移動教育委員会を4回開催した。 ○8月定例会…浅羽支所で開催し、歴史文化館職員から取組みと課題についての説明を受けるとともに、展示室等の現状の確認を行った。 ○9月定例会…小笠山総合運動スタジアムの研修室で開催し、袋井・森地区小学校陸上大会を見学した。 ○11月定例会…月見の里学遊館で開催し、館長、事務局長から月見の里学遊館の事業内容、利用状況、課題等について説明を受け、意見交換を行った。 ○2月定例会…高南小学校で開催し、校長と教頭から通学区域再編に関する現状と課題について説明を受け、意見交換を行うとともに、校舎の大規模改修の状況を確認した。	
				達成率	—	【評価の説明】 教育委員は、教育施設等を訪問し、直接職員から施設の取り組みや課題を聞くとともに、現状を直接見ることにより、実情や課題を把握することができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○中部学校給食センター等の施設で定例会を開催し、施設の実態や課題を把握する。	
		③教育委員会行事への参加	B	目 的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているか状況を把握する。市民の教育行政に関するニーズを把握する。	
				手 段	○学校等の入学式、卒業式、運動会、成人式等に参加し状況把握を行う。	
				目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に生かす。	
				実 績	○学校等の入学式、卒業式、成人式、子ども理解講座、徳育推進人づくり講演会、津波避難タワー落成式、小学校の防災講座等に参加した。	
				達成率	—	【評価の説明】 教育委員は、様々な行事に参加することにより、教育行政の現場の状況や課題、市民のニーズを把握することができたが、教育行政に十分に生かすまでには至らなかったことから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズの把握し、教育行政に生かしていく。	

1 教育委員会の活動	(4)教育委員 の自己研鑽	①教育委員研修 会への参加	A	目 的	○教育委員の知識を深めるとともに、他市町の教育委員と交流し、情報収集を行う。	
				手 段	○教育委員研修会、三遠南信教育サミット等に参加する。	
				目標又は指標	○参加率100%	
				実 績	○県都市教育長研修会（7月） ○三遠南信教育サミット（7月） ○県市町教育長研修会（8月） ○県都市教育委員会委員長研修会（9月） ○県市町教育委員会研修会（11月） ○新任教育委員研修会（1月） ○市教育委員会委員勉強会（8月、12月）	
				達成率	100%	【評価の理由】 教育委員は、県教育委員会等が開催する研修会に積極的に参加するとともに、自らの勉強会等を開催し、自己研鑽と情報収集に努めたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○教育委員は、県等が開催する研修会に、できる限り参加して自己研鑽に努めるとともに、毎月勉強会を開き、教育現場の実情把握を行うとともに、教育の課題等についての理解を深めていく。	
		②市長等との意見交換・情報交換	B	目 的	○市長や市議会議員等との相互理解を深めるとともに、教育行政・施策について意見交換・情報交換を行う。	
				手 段	○市長、市議会民生文教委員等とテーマを決めて教育行政に関する意見交換を行う。 ○意見交換会 市長2回、市議会議員1回、社会教育委員1回実施する。	
				目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
				実 績	○市長2回 8月 テーマ「教育委員会の現状と今後のあり方」 「教育における個に応じた支援の充実」 3月 テーマ「家庭・地域と連携した教育の推進」 ○市議会議員(民生文教委員)1回 10月 テーマ「心ゆたかな人づくり」 ○社会教育委員1回 2月 テーマ「生涯学習の場をどう広げるか」	
				達成率	—	【評価の説明】 市長との意見交換会では、主要な課題であった特別支援教育の充実についての理解が得られ、平成25年度に向けて組織や人員を整えることができた。市議会議員とは、徳育、家庭教育等について意見交換ができた。社会教育委員とは、「生涯学習の場をどう広げるか」について情報交換をしたが、テーマが広すぎたため、ポイントが絞れなかったことから、全体としては、達成度をBとした。
				来年度に向けて	○意見交換・情報交換は、テーマを絞って行っていく。	

1 教育委員会の活動	(4)教育委員 の自己研鑽	③近隣市町の教育委員との情報交換	A	目 的	○磐周地区における教育行政に関する情報収集、教育委員の交流を行う。	
				手 段	○磐田市、森町の教育委員と教育課題等に関する情報交換会を1回行う。	
				目標又は指標	○参考になる情報を教育委員会活動に役立てる。	
				実 績	○磐田市・森町と教育委員懇談会を実施し、教育委員会の活動状況について情報交換を行うとともに、いじめ対応、地域の教育力、自分の故郷や家庭に誇りを持つ子どもの育成等に関する情報交換を行った。(2月)	
				達成率	—	【評価の説明】 近隣市町の教育委員同士が一堂に会して、教育委員会活動に関して、情報交換をすることができた。他市から教育委員会の点検・評価の見直し方法についての情報を得ることができた。教育委員活動以外についても、教育を中心とした様々な情報や意見を交換することができたことから、達成度はAとした。
				来年度に向けて	○磐田市・森町の教育委員と教育委員会改革への取り組みや、喫緊の教育課題等について、情報交換を行い、磐周地区における教育行政に関する連携を深めていく。	

大項目	小項目	件数	内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。	30件	【協議事項】…12件 ○袋井市歴史文化館の臨時会館について（4月） ○袋井市月見の里学遊館水玉プールの臨時休館について（8月） ○指定学区外就学許可基準について（8月） ○袋井市教育施設整備方針（最終案）について（8月） ○いじめ問題の対応について（8月） ○平成25年度袋井市の教育について（9月） ○袋井市郷土資料館の臨時会館及び臨時休館について（9月） ○袋井市（仮称）新学校給食センター食器等売買契約の締結について（2月） ○袋井市（仮称）新学校給食センター配送車売買契約の締結について（2月） ○平成25年度袋井市の教育について（9月、12月） ○平成25年度袋井市の教育（概要版）について（2月） 【報告事項】…18件 ○芸術とふれあうまちづくり事業について（5月） ○学校給食調理・配送等業務の受託者選定について（5月） ○指定学区外就学及び区域外就学の許可について（5月、12月） ○袋井市教育施設整備方針について（8月） ○（仮称）新学校給食センター建設の概要について（6月） ○袋井市における生徒指導の状況について（7月） ○通学路安全対策会議及び合同点検に向けたスケジュールについて（7月） ○愛野こども園の定員変更について（7月） ○全国育樹祭「おもてなし活動」について（8月） ○三川地区における学校給食への地産地消推進の取り組みについて（11月） ○平成25年度袋井市成人式実施要項について（11月） ○（仮称）新学校給食センターの正式名称について（12月） ○学校給食調理・配送等業務受託者の決定について（1月） ○平成25年度袋井市成人式の結果について（1月） ○児童生徒の結核精密検査要否検討方法の変更について（2月） ○公民館ホームページの開設について（2月） ○袋井市社会教育委員会提言書の報告について（3月）
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	9件	○8月定例会1件、12月定例会2件、1月定例会1件、3月定例会5件 〔袋井市教育委員会事務局組織規則条例の一部改正、袋井市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正 他〕
	(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件	
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の非常勤嘱託及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	2件	○平成24年度末人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月） ○袋井市立公民館長の任命について（3月）
	(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	3件	○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について（5月、6月、7月）
	(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	6件	○平成24年度袋井市一般会計補正予算（第1号・教育費）について（5月） ○平成24年度袋井市一般会計補正予算（第2号・教育費）について（8月） ○平成24年度袋井市一般会計補正予算（第4号・教育費）について（11月） ○平成25年度当初予算編成に係る教育委員会の取組方針・取組事項について（11月） ○平成24年度袋井市一般会計補正予算（第6号・教育費）について（1月） ○平成25年度袋井市一般会計予算（教育費）について（2月）
	(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	
	(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	2件	○教育委員会事務局組織の充実のため、市長部局に意見をを行った。（8月、3月）
	(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	47件	○4月定例会12件、5月定例会5件、7月定例会1件、8月定例会3件、10月定例会1件、3月定例会25件 〔就学指導委員会委員、市立小中学校学校評議員 他〕
	(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件	
	(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	○平成24年度末県費負担教職員の人事異動の内申について（3月）
	(12) 県費負担教職員の人事評価を行うこと	0件	
	(13) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	1件	○教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問において指導した。
	(14) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	1件	○平成25年度「袋井の教育」（教育に関する一般方針）に合わせて協議した。（9月）
	(15) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	
	(16) 重要な請願、陳情等処理すること	0件	
	(17) 教科用図書の採択に関すること	0件	
	(18) 通学区区域の設定及び変更を行うこと	2件	○袋井南小・高南小の通学区区域再編について（11月、2月）

大項目	中項目	小項目	取組み	達成度 (実現度)	点検・評価	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)教育環境の充実 (教育企画課)	徳育の推進	【重点事業】 ①徳育推進事業	C	目 的	○地域・学校・家庭で袋井市の教育理念「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る。
					手 段	○一徳運動を推進する。(幼稚園・保育所、小中学校、公民館) ○市民団体との連携・協力して徳育推進人づくり講演会及び講座を開催する。 ○徳育推進団体の登録及び参画の働きかけを行う。 ○徳育推進強化月間(10月)を周知する。
					目標又は指標	徳育協力団体数 40団体・事業所
					実 績	徳育協力団体数 36団体・事業所
					達成率	90% 【評価の説明】 徳育協力団体を40団体に増やすため、袋井商工会議所や浅羽商工会の会員(事業所)に協力を依頼するとともに、徳育推進強化月間には、事業所や団体の訪問を行った結果、徳育協力団体数が36団体・事業所となり、達成率は90%であった。 しかし、学校等での一徳運動は定着してきたが、徳育の具体的な取り組みを知らないと答える市民が約57%(H24市民意識調査)であり、十分に浸透しているとは言えない状態であることから、達成はCとした。
					来年度に向けて	○徳育の浸透を図るため、教育委員会情報紙で毎回「徳育」を取り上げ、市民ができる徳育の取り組みを紹介する。 ○徳育のPRシールを活用して、市民に広く周知を図る。 ○徳育協力団体の登録依頼を年間を通して行い、団体数を増やす。 ○新規の取り組みとして、市PTA連絡協議会と連携した「家族のきずな三行詩」事業を行う。
		幼児・児童・生徒の食育の推進	【重点事業】 ②学校給食における地産地消の推進事業	B	目 的	○市内産野菜を取り入れた学校給食を増やす。
					手 段	○市内産野菜を使用した献立を増やす。 ○市内の農業団体、農業者のグループ、農産物直売所・納入業者等に積極的に働きかけ、市内産野菜の使用量を増やす。
					目標又は指標	食材数をベースにした市内産野菜の使用割合10%以上(H23 8%から約2割の増加を目標とした。)
					実 績	食材数をベースにした市内産野菜の使用割合10%(品目数ベース)

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)教育環境の充実 (教育企画課)		達成率	100%	【評価の説明】 学校給食センターは、市内産野菜が少量でもできる献立を増やしたり、市内の農業者グループから直接購入したりした結果、使用割合は、10%となり、達成率は、100%となった。（品目数をベースにした市内産野菜の使用回数728回/食材総使用回数7,074回） しかし、市内産野菜を取り入れた学校給食を増やしていくには、安定供給体制の組織化には至らなかった。また、目標自体が低かったことから、事業全体の達成度はBとした。
			来年度に向けて	○市内の生産者、農協、農産物直売所、関係機関と協議を進め、市内産野菜の供給量を増やすための仕組みを作っていく。	
		＜＜上記以外の取り組みの主な実績＞＞			
		○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業		○経済的な理由から就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的として、保護者からの申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。 （要保護：小学校12人、中学校9人 準要保護：小学校218人、中学校147人）	
		○児童・生徒特別支援教育就学奨励事業		○特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者の申請に基づき、学用品、通学用品費等を支給した。（小学校92人、中学校33人）	
		○幼稚園・保育所の園庭芝生化事業		○幼児が園庭をのびのびと安全に走り回れる環境を整えるため、3園（袋井東幼、袋井西幼、浅羽北幼）の園庭を芝生化した。	
		○教育施設の大規模改修事業		○教育施設は全体的に老朽化していることから、大規模改修を計画的に行い、施設の長寿命化と財政負担の標準化を図るため、平成24年度から平成33年度までの「袋井市教育施設整備方針」策定し、平成24年度は、高南小学校施設の大規模改修を実施した。	
		○学校施設の地震対策事業		○教育施設の安全性を高めるため、屋内運動場の天井落下防止対策（袋井東小、袋井西小、袋井北小、浅羽南小）とガラス飛散防止フィルムの貼替え（笠原小、高南小、三川小、袋井南中）を計画的に行った。	
		○中部学校給食センター整備事業及び調理・配送等業務受託者の選定		○公立幼稚園を含めた市内の小中学校全ての給食を学校給食センターから配食する「共同調理場方式」に統一するため、中部学校給食センターの建設を進めた。（建築工事の進捗率65%）また、調理・配送等業務の受託者をプロポーザル方式による選定により、株式会社メフォスとした。	
		○幼稚園等の給食受け入れ室整備事業		○一部の小学校で実施している単独調理場方式を廃止して共同調理場方式に移行するとともに、袋井地区幼稚園の給食を実施するため、単独調理校と幼稚園の給食受入室を整備した。（袋井南小、袋井東幼、袋井西幼、袋井南幼、若草幼、今井幼、高南幼、若葉幼）	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	教育・保育サービスの推進	【重点事業】 ① 待機児童ゼロ作戦	B	目 的	○保育所の待機児童を解消し、乳幼児の保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。
					手 段	○保育所の新設などにより定員を拡大する。 「袋井あそび保育園」の開園（H24.4.1開園） ・定員120人（うち0～2歳48人） ・休日保育（市内初）、一時保育、病後児保育 ○認証保育所などの補助制度を拡充する。 ○幼稚園の預かり保育を充実する。 ・預かり保育実施園の拡大（実施園12園） ・長期休業中預かり保育の実施（センター方式3園）
					目標又は指標	保育所待機児童数 0人 【総合計画取組指標H27目標値】 H25目標値 0人 【行政改革実施計画】
					実 績	保育所待機児童数5人（H25.4.1現在）
					達成率	— 【評価の説明】 待機児童解消に向け、保育所新設による定員の拡大や認証保育所制度、幼稚園の預かり保育の実施など、待機児童解消に取り組んだ。 就労する保護者の増加や、定員を上回る入所申込みにより目標は達成できなかったが、H24待機児童数18人と比較し13人減少し、5人となったことから、事業全体の達成度はBとした。
					来年度に向けて	○認可保育所の定員拡大 ・愛野こども園（保育園部）の定員を変更 60人⇒90人 ○認証保育所の拡充 5園⇒7園 ・ひだまり保育園、こどもサポートかみふうせんの認証
			【重点事業】 ② 幼保一体化	B	目 的	○幼児期の教育・保育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い教育・保育を総合的に提供し子育て支援の充実を図る。
					手 段	【ソフト事業】 ○「袋井市乳幼児教育・保育研究会」を実施する。 ○公立・民間幼保職員合同研修会を実施する。 【ハード事業】 ○「袋井市幼児教育等施設整備計画」に基づき幼保園を整備する。
					目標又は指標	幼保園・認定こども園の新設2園 【次世代育成行動計画：H26目標値】
					実 績	○「袋井市乳幼児教育・保育研究会」3回実施 ○園長、園長補佐、中堅者、2～3年経験者の研修会（各2回） ○（仮称）笠原幼保園の施設整備に伴う用地を取得した。 ・袋井市山崎地内（笠原幼稚園隣地）1502.72㎡

(2) 子育て環境の充実
(すこやか子ども課)

生きる力の基礎力の育成

【重点事業】

③ 防災教育の充実

C

達成率	50%	【評価の説明】 「袋井市乳幼児教育・保育研究会」を立ち上げたが、今後の教育のあり方については、検討する余地が多い。 H23に愛野こども園（認定こども園）が開園し、目標とする幼保園・認定こども園を1園新設したことから、達成率50%でC評価となるが、H24においては（仮称）笠原幼保園の用地を取得（1502.72㎡）したことから、事業全体の達成度はBとした。
来年度に向けて		○「子ども・子育て支援新制度」において、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその時期を盛り込んだ「（仮称）袋井市子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなる。平成25年度においては、この計画策定に向け、ニーズ調査を実施し、それを踏まえて、本市の幼児期の教育・保育のあり方や施設整備等、幼保一体化を含めた検討を行う。
目 的		○子どもの安全・安心を確保するとともに、「自分の命は自分で守る」ことの意識付けと、自分から行動できる子どもを育成する。
手 段		○幼児へ防災教育を実施する。 ○保護者へ防災教育を実施する。 ○保育施設職員へ防災教育を実施する。
目標又は指標		講習会参加者数 150人 目的に向けた子どもの育成が図られるよう、職員の防災意識の向上を図る。
実 績		保育施設職員への防災講習会の実施 参加者数 81人
達成率	54%	【評価の説明】 公私立幼保職員の参加率は、保育の勤務状況により、参加者数に差が見られ、全体では半数ほどであった。また、幼児や保護者に対する直接的な講習会の場がもてなかったことから、事業全体の達成度はCとした。
来年度に向けて		○保育施設職員（公立・私立）合同防災研修会を開催し、防災意識の向上と防災技術の向上を図る。 ○幼児や保護者への防災教育については、各園にて計画的な取り組みを行い、園と家庭との連携や強化を図る。

(2)子育て環境の充実
(すこやか子ども課)

子どもの安全安心な環境づくり

子育て家庭への支援の充実

【重点事業】

④放課後児童クラブ事業

A

目 的

○児童福祉法の規定に基づき保護者が仕事などで昼間家にいない概ね小学3年生までの児童に、小学校の空き教室や別館で適切な遊びや生活の場を提供
○異学年との交流を通じた児童の健全育成
○保護者の就労支援

手 段

○放課後に小学校の空き教室や専用のクラブハウスで、宿題、読書、工作、外遊び、季節行事（バス遠足、クリスマス会）などの活動を行い、遊びを中心とした、異年齢の子もたちとの関わりの中で、互いを思いやる気持ちや集団生活のルールを学ぶ場を提供する。

目標又は指標

放課後児童クラブ数 17クラブ
【次世代育成支援行動計画後期計画：H26目標値】

実 績

放課後児童クラブ数 15クラブ

達成率

88%

【評価の説明】
1クラブの適正児童数（概ね40人）を維持するため計画的にクラブ数の増加を図っていく。
実績は15クラブであるが、平成25年度建設に向けた山名小学校区の児童クラブハウスの基本設計や、児童数増加により狭小となっていた三川小学校区の放課後児童クラブハウスを小学校から公民館内へ移転させるなどの環境改善に努め、待機児童は0人であることから、達成度はAとした。

来年度に向けて

○平成25年度に山名小学校区の放課後児童クラブハウスについて、移転クラブを含め2クラブ分建設する予定。25年度末には16クラブとなる見込み。

【重点事業】

⑤親教育事業

A

目 的

核家族化、少子化、都市化等に伴い、家庭で子育ての知識や知恵を受け継ぐことが十分できなくなっている。この対策として、家庭教育力を高めるため、子どもが体も心も健やかに育つ家庭づくりを支援する。

手 段

○両親講座を実施する。…2～3歳児の両親対象
○孫育て講座を実施する。…0～1歳児の祖父母対象
○パートナーシップによる親教育講座を実施する。…幼稚園・保育園の保護者対象(幼稚園・保育園の保護者会(PTA)の行事として、親教育講座を園毎に開催)

目標又は指標

参加者数 1,400人
【事業評価表目標数値：平成24年度目標値】

実 績

参加者数
・両親講座 44人
・孫育て講座 76人
・親教育講座 2,232人

達成率

100%

【評価の説明】
これまで「親教育事業」は、保護者の認知度が低く重要性を認知させるため、参加者数を指標とした。
対象者について平成23年度までの希望園での実施を見直し、平成24年度から全ての公立幼稚園・保育所、認可保育所を対象に積極的な実施を呼びかけたところ参加者が大幅に増加し、各園で親教育の重要性と理解を深めることができたことから、達成度はAとした。

来年度に向けて

○各幼稚園・保育所で実施してる親教育講座の実施回数の拡大と充実を図る。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	子育て家庭への支援の充実	【重点事業】 ⑥子育て支援拠点事業	B	目 的	○子育て中の母親の孤立感や育児不安の軽減を図るとともに、子ども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、子育て家庭への育児支援を行う。		
					手 段	○市直営2箇所、並びに認可保育所に併設する4箇所、巡回型1箇所の「施設型子育て支援センター」を委託で実施する。 ○乳幼児の遊びと学びの場を提供する。 ○交流の場を提供し、子育ての仲間づくりを支援する。 ○子育てに関する悩みの相談、各種情報の提供を行う。		
					目標又は指標	利用者数 112,000 人 【総合計画取組指標H24目標値】		
					実 績	利用者数 97,091 人		
					達成率	87% 【評価の説明】 市内の子育て支援拠点施設7箇所の合計利用者数を総合計画の政策評価指標としている。 近年、子どもの数のが横ばい傾向である一方、保育所の定員増、幼稚園での預かり保育の拡充等により利用者数が減少傾向にあるが、利用者に対するアンケート調査等を行い、平成25年度に向けた善後策の対応を行ったことから、達成度はBとした。		
					来年度に向けて	○平成24年度に実施したアンケート調査の結果、事業内容の希望の多くに身体を動かす遊びを行いたいという意見、中央子育て支援センターの駐車場不足が不満点として多く挙げられていた。次の事業を行い、利用者の増加と利便性の向上を目指す。 ・事業内容にスポーツ活動や体育用具を取り入れる。 ・中央子育て支援センターの駐車場対策としては、隣地の コインパーキングを新たに借用し不満の解消を図る。		
			＜＜上記以外の取り組みの主な実績＞＞					
			○認証保育所・認証外保育施設補助事業					○保育環境の向上と、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、認証保育所（5園）への運営費補助と、児童の保護者への保育料補助を実施した。
			○母親クラブ育成事業					○子育てグループの活動促進と組織の育成に努めるため、母親クラブに1クラブ当たり189千円の活動費を補助した。（現クラブ数6）また、市の広報でクラブ会員の募集を行うなどクラブ組織の拡大を支援した。財源確保の面では、従前あった国の補助金が一般財源化されたため、これに替わり「静岡県市町村振興協会」の助成を受けられるよう申請を行った。（会員数341人）
			○放課後子ども教室推進事業					○地域住民の参画を得て、小学生の放課後にスポーツ・文化活動の場や交流の場を提供している。小学校を活動の中心としている5教室、公民館を中心としている1教室においてそれぞれ年間20回程度実施した。 地域住民が講師となりスポーツや文化活動などの体験活動を行い、地域住民との交流を行うと共に、放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所が確保できた。

(2)子育て環境の充実 (すこやか子ども課)	○児童館管理運営事業		○18歳未満の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊にすることを目的として健全育成を図るための安全な居場所を提供した。 平成24年度の開館日数は、291日で、子どもに遊びや、学習指導、季節の行事、地域の高齢者との交流事業等を行った。 (児童館利用者数 6, 110人)		
	○地域子育て支援システム運営事業		○少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等、社会構造が変容する中、児童虐待や育児不安の増大、子育てに関する相談相手がいないなどといったことを背景として、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、地域住民のボランティアスタッフにより運営されている。 子育てに不安や悩みを持つ親に対する相談、子どもが自由に遊べ、親子が交流できる場所を提供した。 平成24年度の実施回数は、49回 (利用者数1, 527人)		
	○ファミリーサポートセンター事業		○地域住民による会員組織の相互援助によるサポート体制により、一時的、緊急的に子どもの送迎や預かり、高齢者の介護等を必要とする家庭へ必要なサービスをきめ細かく提供している。 これにより安心できる子育て、介護支援環境の充実を図った。 また、事業の広報を行い会員数確保に努めた。 (育児部門会員数1, 150人)		
(3)心ゆたかな若者の育成 (学校教育課)	自分自身を大切にし、人のために尽くそうとする子どもの育成	【重点事業】 ①学校教育における「心豊かな人づくり」の推進	B	目 的	○教育活動全般を通じて意図的、日常的に徳育を推進して、人のために何かができる子どもを育成する。
				手 段	○全小中学校で「わが校の一徳運動」の推進を行う。 ○新規採用教員及び袋井市に初めて勤務する職員を対象に人権同和教育講演会を開催する。 ○「マイブック」「家読(うちどく)」の取組による読書活動の推進を行う。
				目標又は指標	わが校の一徳運動に取り組んでいる児童生徒の割合【袋井の学校教育評価指標 85%】
				実 績	各校で一徳運動スローガンを決め、あいさつや読書活動、ボランティア活動に取り組んだ。また、中学校区で学区の一徳運動を照会し合う等、小中連携を意識して活動に取り組んだ。結果、一徳運動に進んで取り組んでいる児童生徒の割合は、小学校が81%、中学校が80%であった。
				達成率	94% 【評価の説明】 評価指標の85%に対して、一徳運動に進んで取り組む児童生徒の割合は小中学校とも80%で、達成率は94%であったことから、達成度はBとした。
				来年度に向けて	○小中連携を意識した取組をさらに推進するために、来年度は中学校区で共通の取組内容を決めて取り組んでいく。 ○人権教育の推進では、県教育委員会が発行しているリーフレットの活用を図るために、県人権推進室から講師を招いて活用方法推進のための研修会を開催する。

(3)心ゆたかな
若者の育成
(学校教育課)

自分自身の願いを持ち、自ら学び続ける子どもの育成

【重点事業】

②子どもの学力向上を目指した取組み

B

目 的

○平成23年度から完全実施されている新学習指導要領に伴う新しい学力観に立ち、「思考・判断・表現」の学力向上に重点をおいた研修を推進し、教員の資質能力、指導力向上を図り、よりよい授業をつくる。

手 段

○推進校・「わかる」授業研修会を実施する。(外部講師：慶應義塾大学の鹿毛雅治教授を招聘した研修会の名称を設定)
○教師キャリアUPDAY研修会を実施する。(研修内容を評価観、指導方法に焦点化)
○授業力向上指導員訪問を行う。(教科領域等指導員訪問を改称し、事業内容を若手教員、中堅教員の育成に焦点化)
○「わかる」授業STEP UP宣言を行う。(わが校の学力向上宣言を改称し、「袋井の学校教育」との繋がりを重視)

目標又は指標

基礎学力が身につけている児童生徒の割合
小学校5年生92%、中学校2年生75%
【総合計画取組指標 H27目標値】

実 績

外部講師を招聘することができ、質の高い研修会を開催することで、教員の資質向上が図られている。
基礎学力が身につけている児童生徒の割合
小学校5年生88%、中学校2年生70%

達成率

【評価の説明】
各校において、袋井の学校教育を意識した授業づくりを推進している。また、外部講師を招聘した市の研修会にも多くの教員が参加し、自校の校内研修や授業づくりに生かしている。そのような授業改善の効果もあり、基礎学力が身に付いている児童生徒の割合は増えている。目標値の92%に対し、達成率が90%以上であることから、達成度はBとした。

来年度に向けて

○外部講師を招聘する研修会をより充実させ、中学校区における学力向上の取組をより推進させる。

【重点事業】

③子どもの健康で
安全な生活を目指
した取組み

C

目 的

○自分自身の体力の目標をもち、運動に継続的に取り組み、健康と安全を意識して行動する子どもを育成する。

手 段

○新体力テストを実施し結果を活用する。
○全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを有効活用する。

目標又は指標

基礎体力が身につけている児童生徒(小6、中3)の割合【総合計画取組指標H27目標値90%】

実 績

新体力テストの記録が全国平均を上回っている種目の割合は、小学6年生が44%、中学3年生が56%であった。この結果を受け、次年度の新体力テストの意識を高めるために、全国体力・運動能力、運動習慣等調査活用シートを対象学年以外にも配布し、職員・児童生徒の意識付けを行った。

達成率

小6
…49%
中3
…62%
【評価の説明】
目標値に対して達成できていないが、中学校が半分を超えているため、達成度はCとした。

来年度に向けて

○「体力テスト活用研修会」を開催して、本市の現状や課題について検討する。また、中学校区で課題を共有し合い、毎日の授業の中に課題を克服する取組を盛り込んでいく等、小中連携を意識して体力の向上を図っていく。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)心ゆたかな 若者の育成 (学校教育課)	子ども一人ひとりが抱える教育的ニーズに応じた支援の充実	【重点事業】 ④子ども発達支援 トータルサポート 事業	A	目 的	○一人ひとりの子どもを大切に、心豊かな人間性を備えた社会人に育つよう、教育・保健・福祉等、総合的かつ一貫性のある相談・支援を行う体制をつくる。
					手 段	○子ども発達支援チームを組織し、子どもに関する相談、支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援相談を受けた子どもの支援等を行う。 ○講演会を実施し、教員や保護者の理解を深める。
					目標又は指標	子ども一人ひとりにあった適切な支援をするために、教職員の研修機会を設け、児童生徒理解を深める。
					実 績	子ども支援チームへの相談が年間1500件あり、それらの相談と支援体制を充実させた。
					達成率	— 【評価の説明】 各園・校において研修や訪問相談を行い、教職員の児童生徒理解を深めることができた。また、保護者を対象とした講演会を開催し、子どもとかわる多くの大人への理解をすすめることができたことから、達成度はAとした。
	(3)心ゆたかな 若者の育成 (学校教育課)	子ども一人ひとりが抱える教育的ニーズに応じた支援の充実	【重点事業】 ⑤袋井南小学校・ 高南小学校の通学 区再編事業	A	来年度に向けて	○子ども支援室として組織化させ、より一元化された支援体制の充実を図ることにより、保護者等への周知を図る。 ○保護者や教職員への研修機会を設け、子ども理解を推進する。
					目 的	○適正な学校規模とするために、平成24年度は、学区再編に伴う準備や諸課題への対応を進め、円滑に、かつより教育的効果が高い学区再編を行う。
					手 段	○再編検討委員会を開催する。 ○新入学児童・地域住民への説明を行う。 ○通学バスへの対応を行う。
					目標又は指標	前年度までの課題への対応と、保護者への説明を丁寧に行い、H25年度に子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにする。
					実 績	○再編検討委員会の開催 11・2月に再編検討委員会、3月に調整委員会を開催した。調整委員会については、本年度をもって終了とした。 ○新入学児童・地域住民への説明 9月：新入学児童説明会 11月：地域住民説明会 6・7・9・10月：保護者説明会 1月：保護者・児童への入学説明会 ○通学バスへの対応 バス停は、青木町のバス停を利用し、運賃は、保護者に負担がかからないようにすること、発車時刻は、従来の時刻とほぼ同じ時刻にすること等、児童や保護者に負担がかからない対応ができた。
					達成率	— 【評価の説明】 課題への対応を丁寧に進めた。保護者への説明だけでなく、年度末には児童も含めた学校説明会を設定し、児童が安心して転入できるようにした。通学路の点検も行い、バスの保護者負担もなく、安心・安全な学校生活がスタートできるようになったことから、達成度はAとした。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)心ゆたかな 若者の育成 (学校教育課)	健康と安全を意識して行動する子どもの育成	【重点事業】 ⑥防災教育の充実	A	来年度に向けて	○平成25年度に学区再編がスタートすると、現在予想できない問題が出てきたり、児童の精神的な負担がおきたりすること考えられる。支援員の配置や登下校の見守り継続等、来年度も児童の安心・安全を第一に学校と連携をして対応を進めていく。
					目 的	○地震や津波の正しい知識を理解し、大地震の時には適切な判断のもと行動できる子どもを育成する。
					手 段	○全小中学校において、避難訓練や防災教育の授業を実施する。 ○小学校6年生と中学校3年生において、放射線教育の授業を行う。 ○全小中学校において、家具の固定講習会を実施する。 ○浅羽南小、浅羽北小、浅羽中学校において、津波防災講話を実施する。
					目標又は指標	全ての小中学校で放射線教育と家具固定講習会を実施し、津波被害が予想される浅羽地域の3校で津波防災講話を実施することにより、子どもたちの防災意識の向上を図る。
					実 績	○全小中学校において、年間の計画に基いて、避難訓練や防災教育の授業を実施し、子どもたちの防災への意識を高めたり、避難行動を体験したりすることができた。 ○放射線教育では、放射線モデルプランを作成し、プランや文科省発行のリーフレット等を活用して全小中学校（小5、中3）で授業を実施した。 ○家具固定講習会では、防災課と地域の大家さんと連携して、全小中学校で、防災講話と家具固定講習会を実施した。 ○津波防災講話は、津波被害が懸念される浅羽南小、浅羽北小、浅羽中の3校で実施した。小学校では、仙台市在住で大震災も経験された吉田亮一氏を講師に招き、津波等から身を守る授業を実施した。浅羽中では、防災監が津波被害想定等の授業を行った。
					達成率	【評価の説明】 計画していた各取組を全小中学校で実施し、子どもたちの防災に対する意識の向上が図られたことから、達成度はAとした。
					来年度に向けて	○防災講話を全小・中学校で実施する。 ○各校の代表が参加をして、HUG（避難所運営ゲーム）講習会を開催する。その後、代表校数校を選び、自校でHUGを実施する。 ○「放射線モデルプラン」をもとに、各校で授業を行う。 ○避難カードを全児童生徒が作成し、登下校中に災害が起きたときに速やかに避難ができるようにする。
					<<上記以外の取り組みの主な実績>>	
					○小・中学校特別支援教育推進	
					○支援チームを中心に、特別支援教育に向けての研修会や子ども理解講座を開催し教員の資質の向上に努めたり、小学1年生のひらがな読み調べをもとにした早期の子ども支援に対応したりして、特別支援教育を推進した。	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務					○小・中学校外国人児童生徒支援事業	○外国人児童生徒が増加する中、初期支援教室を充実させ、回数だけでなく、指導内容も工夫し、より個に応じた指導を心がけた。また、相談員と学校・保護者との連携も深まり、日頃の支援だけでなく、就学指導や進路指導等にも支援が充実してきた。
					○読書活動推進事業	○各校の図書館担当や司書教諭と学校図書館サポーターを中心に、各学校の図書館指導が全市的に充実してきた。 また、朝読書や読み書きかせの時間を設定し、「マイブック」の意識付けを図ったり、家庭読書とのつながりを大切にして、家庭内で大人と子どもが同じ本を読む「家読（うちどく）」を推奨した。
	(4)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	心ゆたかな人づくりにつながる学習機会の充実と提供	【重点事業】 ①社会教育推進事業	B	目 的	○生涯学習推進大綱に定める「学び合う つなぎあう 生かし合う 心ゆたかな人づくり」を目標に、自らの教養を高める学習に加え、学んだ成果を地元還元し、地域課題の解決に役立つような学習機会の提供を通して、地域コミュニティの活性化に繋がる人づくりを実現する。
					手 段	○社会教育委員会（年間5回）を開催する。 ○個人の学び、地域の要請を満たすために「地域づくり大学」（全5回）を開催する。 ○心をはぐくむ講座、公民館学級・講座などを開催する。 ○生涯学習情報の提供（ホームページ、情報紙「ふれあい」等への掲載）をする。
					目標又は指標	「地域づくり大学」受講者数 150人
					実 績	受講者数 138人
					達成率	92% 【評価の説明】 「地域づくり大学」は、受講定員を30人で募集し、1回あたりの受講者数は平均28人となり、90%を超える参加であったことから、達成度をBとした。
					来年度に向けて	○平成25年度は、各種講座などの学びを通して、仲間づくりの支援とともに公民館講座の企画運営やボランティア活動の取り組み方など、地域において主体的な行動に結びつけていく方法などについても提供する。また、「地域づくり大学」は「地域ふれあい大学」に名称を変え、5回程度の開催とし、内1回はオープンな講座を企画するなど、総合センターなどで多くの市民を対象とする。
	心ゆたかな人づくりにつながる学習機会の充実と提供		【重点事業】 ②公民館の運営事業	B	目 的	○様々なニーズに応じた学習機会を提供し、地域における生涯学習の拠点施設の役割を果たすとともに、コミュニティ事業の実施や支援を通して、地域コミュニティの活性化を図る。
					手 段	○市内13の地区公民館と中央公民館の運営にあたり、各地域での主体的な運営を目的に、各公民館運営委員会に公民館の運営を委託する。
					目標又は指標	公民館の利用者数 430,000人 【総合計画取組指標H27目標値】
					実 績	公民館の利用者数 375,747人

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)	心豊かな青少年育成のための推進体制の整備と充実			達成率	87%	【評価の説明】 各公民館ごとに接遇の向上や工夫を凝らした講座の実施、公民館まつりなど地域住民が集う事業を実施するなど、地道な取組の成果、375,747人の利用者があったことから、達成度をBとした。高齢化等により公民館に所属するクラブ・サークルが減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要となっている。
					来年度に向けて		○公民館の職員体制充実のため、指導員の常勤化などを検討していく。公民館講座の充実や、地域づくり・人づくりを目的に、平成25年度には新たに「市民企画型講座」を募集する。集まった企画を審査し、採用された場合は提案した市民が講座の運営までを受け持つ。
			B	【重点事業】 ③ 青少年の健全育成推進事業	目 的		○青少年が心ゆたかで健全に育つために、青少年問題協議会、青少年健全育成会議、少年補導センターなどが相互に連携し、青少年健全育成体制の整備と充実を図る。
					手 段		○パートナーシップによる体験学習を充実する。(通学合宿・とまん中交流・自然観察会、青少年交流集会など) ○地域における青少年育成体制を充実する。(地区懇談会や研修会の開催) ○小・中学校と連携を図る。(声掛け運動、補導活動、スクールガードボランティア、子ども110番の家の拡充)
					目標又は指標		青少年声掛け運動参加者数 10,000人(累計)
					実 績		青少年声掛け運動参加者数 8,986人(累計)
					達成率	90%	【評価の説明】 市内幼小中PTAや補導員など関係団体を中心に呼び掛けを行ったところ、平成24年度新規登録者数は243人で達成率90%だったことから、達成度をBとした。平成27年度目標値を累計10,000人とし、今後もいろいろな団体にこの運動を周知し、青少年の健全育成に協力を求めていく。
					来年度に向けて		○声掛け運動を広く推進するために、庁舎内職員にも周知し、参加を促していく。 ○地域の子どもは地域で育てるという意識や機運を高めるためにも、地区懇談会の参加者数を増やしていく。
				【重点事業】 ④ 文化・芸術振興事業	目 的		○市民の自主的な文化活動の支援や、すぐれた文化・芸術に接する機会を提供するなど、文化振興を通して、個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現に寄与する。
					手 段		○文化団体等の活動を支援することで、市民が様々な芸術活動に触れる機会を提供する。 ○月見の里学遊館の管理運営について、より市民のニーズに応え、より柔軟な管理運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 ○芸術を学ぶ大学生を招き、小中学生とのふれあい事業を実施する。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(4) 芸術・文化・生涯学習の推進
(生涯学習課)

ゆたかな感性を培う文化の振興

郷土を愛する心の育成のための歴史・文化遺産を活かした教育・普及活動

【重点事業】

⑤ 澤野医院記念館公開事業

【重点事業】

⑥ 歴史文化館事業

B

目標又は指標	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 80,000人	
実績	月見の里学遊館の利用者数(プール事業除く) 91,061人	
達成率	100%	【評価の説明】 月見の里学遊館の利用者数については、目標値を超えたが、さらなる文化芸術事業の推進が必要であることから、達成度はBとした。指定管理者は袋井市民の視点で市民のニーズに合った企画・運営をしている。
来年度に向けて	○月見の里学遊館管理運営については、指定管理者制度フォローアップを行いチェックをする。施設管理面では空調機やろ過機の維持修繕を行う。また、ホール音響、吊物設備の更新時期となってくるため、更新を計画していく。 ○彫刻のあるまちづくり事業の検討を行う。	

A

目的	○市指定文化財である澤村医院記念館を公開するとともに、旧東海道の歴史や地方医療などについて紹介し、地域の歴史文化に対する知識と理解を深める。	
手段	○記念館を運営する世話人会(市民ボランティア)と力を合わせて市内外からの来訪者に対応し、「静岡鉄道秋葉線展」等の市教委が実施する年5回の企画展や「難まつり展」等の地元のボランティアが自主企画した展示を支援し定着させる。	
目標又は指標	澤野医院記念館の入館者数 850人	
実績	平成24年度入館者数 879人	
達成率	100%	【評価の説明】 市指定文化財である建物である。館の立地に適した事業を一つ一つ丁寧に実施してリピーターの確保ができたことから目標を上回る879人の入場者数があり、達成度はAとした。
来年度に向けて	○一般利用者を満足できる企画展や歴史講座を用意して地元のボランティアと力を合わせて館を活性化していきたい。 ○また、市民からの提案型のイベントも取り入れて、より親しまれる運営を行っていく。 ○平成28年の「袋井宿400年祭」の準備を進める。	

A

目的	○歴史資料を収集、保存、調査及び展示し、郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の発展に資する。	
手段	○常設展・企画展・特別展の開催および初級・中級古文書講座を実施する。 ○市内外からの歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○歴史資料の収集・保管事業を実施する。	
目標又は指標	歴史文化館の入館者数 3,500人	
実績	歴史文化館の入館者数 4,070人	

【重点事業】

⑦郷土資料館・近藤記念館事業

A

達成率	100%	【評価の説明】 夏期・秋期特別展の実施、これに関連した講座の実施、初級・中級古文書講座等多様な催しを実施したことにより、利用者が目標に対し116%に達したことから、達成度はAとした。
来年度に向けて		○袋井市民の郷土を愛する心の醸成を目指して、古文書講座・講読会を継続し、市民を巻き込んだ地域展や多方面の展示・企画を計画する。
目 的		○歴史資料・民俗資料の展示と先人の暮らし体験を通じて、郷土の歴史と文化に対する知識と理解を深め、市民の郷土を愛する心の醸成を図る。
手 段		○常設展・企画展の開催、および資料館講座を実施する。 ○市内外からの袋井市の歴史に関するレファレンスへの回答業務を行う。 ○小・中学校との協働授業、学習支援を実施する。
目標又は指標		郷土資料館・近藤記念館の入館者数 9,000人
実 績		郷土資料館・近藤記念館の入場者数 10,390人
達成率	100%	【評価の説明】 小中学校と連携した授業を、年間を通じて実施したことにより、学習拠点としての認知度が高まり、リピーターも増加し目標に対し115%に達したことから、達成度はAとした。
来年度に向けて		○資料館が重点的に進めている学校との連携を地域のサポーターの育成を通じて推進する。
目 的		○袋井図書館・月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が連携を図り、図書・雑誌・視聴覚資料など多様な情報を提供して、読書活動の充実を図る。
手 段		○図書、雑誌、視聴覚資料やインターネット・データベースなどの情報提供を行う。 ○ブックスタート、読み聞かせ、ボランティア講座、読書感想文コンクールなど読書活動推進事業を行う。 ○他の図書館、歴史文化館、保健センターなどと連携して行う。
目標又は指標		図書館における図書貸出冊数 550,000冊 【総合計画取組指標H24目標値】
実 績		平成24年度図書貸出冊数 538,838冊

【重点事業】

⑧図書館事業

B

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4)芸術・文化・生涯学習の推進 (生涯学習課)		達成率	98%	【評価の説明】 市民の読書要求に応じて多様な図書・雑誌等の提供を行った。また、ブックスタートや読み聞かせなど読書活動を推進したことにより、前年度より貸出実績を伸ばすことができたことから、達成度はBとした。
			来年度に向けて	○生涯学習の拠点として、資料や情報の提供を進めるとともに更に読書活動の充実を図る。 ○読書に親しみやすいよう施設環境の整備を図る。 ○中央図書館構想検討について資料収集などの準備作業を行う。	
		＜＜上記以外の取り組みの主な実績＞＞			
		○スクールガード事業	○学校と連携して校内外で子どもたちの安全を確保し、安心して学習できる環境を守るために、保護者や地域の住民がスクールガードボランティアとして登下校の身守りなどを行った。児童保護者等を対象にした防犯教室の実施、学校の安全管理体制の指導・評価も行った。また、各種団体との連絡会議を開催して情報交換を行った。		
		○静岡理科大学市民体験入学	○平成24年度は8月26日（日）に開催した。共通テーマ「未来」。参加者は214人。講師に、東京大学大学院准教授池谷裕二先生を招へいし、「脳を知って、『やる気』を引き出す」の演題で全体講義を行った。このほか7つの選択講義を設けて、多くの参加者に幅広い体験をしていただいた。		

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定で、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。

袋井市教育委員会では、前年度に引き続き、前静岡県教育委員会教育長の遠藤亮平氏から意見をいただきました。

氏 名	備 考
遠 藤 亮 平	前静岡県教育委員会教育長

評価結果

教育委員会が毎年、前年度の教育行政事務の管理・執行状況について、点検及び評価を行い、それを市民に公表することは、信頼される教育行政を推進するうえで、重要な意義を有している。

袋井市教育委員会は、点検及び評価を行う本来の意義や目的に立ち戻って、点検及び評価の方法を大幅に変更した。その結果、今までより点検及び評価が市民に分かりやすい内容になるとともに、点検及び評価の作業が行いやすくなったと思う。また、点検及び評価の本来の目的である P D C A サイクルを組み込み、来年度の改善に繋げるシステムに進化させたことは、評価に値する。

今回実施した点検及び評価が、教育行政の質と透明性の向上に資するとともに、袋井市の教育全体の充実・発展に繋がることを期待する。

1 評価の尺度について

《評価の尺度を達成度（実現度）のみとし、指標のあるものは達成率から、指標がないものは目標に対する達成度（実現度）から評価している。評価の説明も付けられており、分かりやすい。》

○前年度は、実現度と緊急度で評価していたが、本年度は、達成度（実現度）のみとしている。達成度を測るために指標を活用することにより、評価の客観性が高まったといえる。指標の設定が難しいものは、指標の代わりに目標を設定する

やり方も一方法であると思うが、評価の客観性を高める努力は必要であり、何を指標とするかについては、改善の余地がある。

また、計画していた取り組みの実施率から達成度を決めているものがある。本来の意味での達成度は、実施率ではなく、得られた成果で測るべきものであり、指標に何をもってくるかが課題である。ある意味、指標選びこそが、このシステムの核を成していると言っても過言でない。

一方、全てに評価の説明が添えられているので、分かりやすい点は、評価に値する。

○評価の尺度を昨年度より1段階増やし、4段階（AからD）にしたことも評価できる。3段階で評価を行うと、真ん中の評価に集中しがちだが、4段階にすることで、良好か不十分かの意味で明確な評価に繋がり、課題や改善点が見えてくるものと思われる。

2 点検及び評価の対象について

(1) 《教育委員会の活動については、より具体的な取り組みを対象としたので、市民に分かりやすくなったと思われる。》

○本年度の教育委員会の活動は、より具体的な取り組みを点検及び評価の対象としている。これにより、教育委員会の活動が一般市民の方々に見えるようになったと考える。

(2) 《教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、重点事業を点検及び評価の対象としたので、対象が明確になった。重点事業は、年度毎に変わる場合もあるが、長期的視点に立った事業もあるので、年度を越えた成果や課題をとらえる必要性から継続性が求められるものもあってしかるべきである。》

○前年度の点検及び評価では、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、点検及び評価の対象を「教育施策の基本的方向」として、基本的方向に基づいて実施している一部の事業の実績から実現度を測っていた。これでは全体の評価とは言い難い。本年度は、点検及び評価の対象を重点的に取り組んだ具体的な事業に絞りこんだことで、点検及び評価の対象が明白になり、市民に分

かりやすくなったが、反面、教育委員会の事務事業全体の体系を把握しにくくなった。

○点検及び評価は、単年度の取り組みに対して行われるものだが、年度を越えた成果や課題をとらえることも必要である。従って、継続性がある事務事業を点検及び評価の対象とする方法は妥当であると考ええる。

(3)《教職員の執務環境の整備を評価対象に取り上げていくことも必要であると考ええる。》

○教職員が行う教材研究などについては、「時間が取れているか」、「どこでやっているか」、「十分と思っているか」等のアンケートを実施し、教職員の執務環境を改善するための対策を取ることは、教育行政の大きな仕事の一つであると思われる。

3 点検及び評価シートについて

《点検及び評価シートを大幅に改善したことで、点検及び評価の内容が分かりやすく簡明になった。また、次年度の改善や発展につながる意義のあるものになった。》

○前年度までの「点検及び評価シート」は、緊急度、実現度の評価及び理由と、次年度の課題や取り組みに対する記載であったので、点検及び評価の内容は、分かりにくいものであった。

本年度は、事業の目的、目的を達成するための手段（取り組み）を記載して、設定した目標又は指標の達成度を評価しており、評価に際しては、何が「良くて」、「悪かった」かを分析し、この反省を来年度の改善に繋げられるようにしたことで、内容が分かりやすく、意義のあるものになった。しかし、事業に対する目的、手段、目標の書き分けが、まだ十分でない所も見受けられるので、その精度を高めていただきたい。

今後は、点検及び評価のPDCAサイクルを恒常的に機能させることで、教育行政の質が高まり、袋井市の教育全体が充実発展することを期待する。

6 評価を受けて

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に対して、昨年度は、点検及び評価の尺度、評価基準、対象（項目）について、学識経験者から意見をいただきました。

本年度は、この意見を参考に、点検及び評価の方法を大幅に改善しました。その結果、学識経験者からは、点検及び評価の本来の目的である来年度の改善に繋げるためのPDCAサイクルが機能するようなシステムに進化させたという評価をいただくことができました。また、見やすさと分かりやすさが向上したという評価も得ることができました。

なお、《》で示した次の指摘事項については、次のように対応していきたいと考えています。今後も、点検及び評価を通じて、より効果的で、市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げてまいります。

《指標の設定に改善の余地がある》

取組みの指標については、市の総合計画や次世代育成支援行動計画の取組指標を活用し、計画に指標が設定されていないものは、担当課が定めた指標を使用しました。また、指標の設定が難しいものについては、目標を設定しました。評価の客観性を高めるためには、目標としたものを指標に変えていくことが必要であると思いますので、できる限り点検及び評価にふさわしい指標を選択していきます。

《教職員の執務環境の整備を評価対象に取り上げていくことも必要と考える》

教職員が子どもたちと向き合う時間と授業の教材研究を行う時間を十分に確保することは、教育の質の向上に繋がります。そのため、市教育委員会では、教職員や支援員の増加を県教育委員会に働きかけております。また、市としても単独で非常勤の教職員を配置しています。

なお、評価対象に取り上げることについては、教職員の執務環境の向上のため検討してまいりたいと考えております。

《点検及び評価を行う取組みの目的、手段、目標の書き分けが、十分でないものがある》

点検及び評価シートの取組み毎の目的、手段、目標については、一般市民の方々が見て分かりやすくするように、しっかり書き分けてまいります。